

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県公文書開示審査会	
2 区 分	☒ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☐ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県情報公開条例第19条	
4 設 置 目 的	宮崎県情報公開条例第17条第1項の規定による諮問に応じて審議を行わせるため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①公文書の開示請求に係る決定又は不作為に対する審査請求について実施機関からの諮問に応じて審議を行う。(第19条第1項) ②情報公開の運営に関する重要事項について実施機関の求めに応じて意見を述べる。	
6 会議の開催状況 (令和6年度)	① 開催期日 令和6年4月22日 令和6年10月15日 令和7年1月29日 令和7年3月17日 ② 主な審議事項 【公開】令和5年度の公文書開示・審査請求の状況について 【非公開】審査請求案件の諮問に関する審議	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	☒ 公開(傍聴可) ☒ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条各号に定める不開示事由に該当する情報に関し審議等を行う場合は非公開としている。 ☐ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	☒ 有り 閲覧場所: 総務課 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	総務部 総務課 文書・情報公開担当 電 話: 内線 2026 (直通)0985-26-7003	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]